

たんちゅう

発行日

第 95 号

62年4月号

編集発行

釧路地方腎友会
釧路市新富町一番七号
林田クリニック内



※ 目 次 ※

- 1 ●通院交通費受給申請書の提出 ●釧腎会総会・交通費支給日程
- 2 ●通院交通費のアンケート調査結果
- 3 ●難病連・第14回全道集会の概要
- 6 ●難病連・理事会開催・総会日程
- 7 ●難病連・研修会・現地実行委員会開催 ●釧腎会幹事会開催
- 8 ●募金箱を設置 ●伊藤顧問へのご支援を
- 9 ●患者の社会復帰 ●新年度の役員体制
- 10 ●ご挨拶……早坂氏より
- 11 ●会費の値上げ（道腎協） ●会員の動向

61年度下期

通院交通費

・受給申請書の提出

昭和61年度下期分の通院交通費を支給しますので、該当者は申請書に必要事項を記入の上、各病院の幹事さんに4月10日まで提出して下さい。

1 受給該当者

- ① 釧路市内に居住し、かつ住民台帳に記載されているもの。
- ② 釧路市内の病院に通院透析をしているもの。
- ③ 生活保護の適用を受けているものは除く。

2 支給期間

自 昭和61年10月 1日

至 昭和62年 3月31日

上記期間には、入院または釧路以外での透析期間は除きます。

3 記入事項（受給者が記入する欄）

- ① 日付・住所・通院者の氏名・認印。
- ② 通院透析の病院名。
- ③ 自宅から病院までのバス乗車区間（発着の停留所名）
（路線は経済的な経路を選定すること）
- ④ バスの片道料金……身障手帳による5割引となった料金を記入して下さい。10円未満の端数は4捨5入して10円単位にして下さい。
- ⑤ 通院回数・申請金額の欄は記入しないで下さい。

4 提出期限は4月10日を厳守すること。期日まで提出しないときは放棄したものと見なします。

5 支給日……5月17日（総会の日）

※各病院の幹事さんへお願い

- ① 申請書の内容を確認して下さい。
（バス区間・料金）
- ② 病院の証明欄をもらって下さい。
- ③ 上田には4月15日まで届けて下さい。

釧路腎会総会

交通費の支給日程

例年のような彼岸荒れもなく、雪も解け北海道にもいよいよ春がやってくる季節となり、総会の時期となりました。

そこで、総会日程をお知らせしますので、その日を都合しておき、皆さんが総会に参加されるようお願いいたします。

・ 釧路腎会総会及び通院交通費の支給

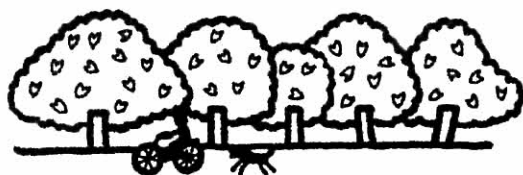
日 時 昭和62年5月17日 10時より
場 所 JR北海道（旧国鉄）
ぬさまい荘

・ 総会にともなう役員会

日 時 昭和62年4月25日・26日
時間・場所は未定

・ 通院交通費の支給申請書の提出期限

昭和62年4月10日まで会長に届くようにすること。



通院交通費のアンケート調査結果

先般実施した、通院交通費のアンケート結果が出ましたので報告します。

病院名	①の回答	②の回答	③の回答	計	市内会員	回収率
市立	19名	5名	2名	26名	42名	62%
林田	7名	5名	3名	15名	30名	50%
日赤	3名	3名	1名	7名	14名	50%
協立	3名	4名	0名	7名	9名	78%
計	32名	17名	6名	55名	95名	58%
比率	58%	31%	11%			

参考 ①とは、腎友会の活動によって支給されるようになった交通費であり、公平を欠くので支給するのは会員だけにすべきだ。

②とは、腎友会に会費を納めていない非会員にも今まで通り支給すべきだ。

③とは、どうしたらよいかわからない。

この調査のなかで、腎友会に対する要望・意見が次の通でありました。それぞれ腎友会としての考え方を記載してみましたので検討して下さい。

市立病院分の中から

回答を①とした方より

1 別に私は意見とか要望とかはありません。腎友会は病人の会であり、役員の方々のご苦労を思うと、只々感謝するのみです。これからも頑張ってください。

回答 心温まるお言葉をいただき大変有難うございます。腎友会は入会を強制する会ではありませんし、あくまで任意の会であります。会員皆さんの励まし、そして会員が出来る範囲での協力により運営できるものとおもいます。今後とも宜しく願いいたします。

2 前に、交通費は役員が交渉して得たもの

である。しかも支給のため、専従職員を置くことは出来ないで、腎友会に一括支給して会より会員に渡す、との説明があったことから、会員に支給するのがよい。

会員に支給する場合、支給証明・印鑑。冠婚とか代理とか条件があるが、会に協力しないものには、あまいようなのは会員として協力しているものから考えると納得できかねる。

回答 お説のとおり、この交通費は、腎友会役員が何年もかかって市役所と折衝し実現させたものであり、市役所の方ですすんで制度化したものではありません。腎友会々員のバックアップのもと、腎友会活動の結果、市役所から腎友会に対して助成されるようになりました。

その支給方法等については、腎友会が支給条件・方法などの支給規則を作り、市役所担当課の承認を得て実施しているものです。支給規則を作成するときに、会員・非会員に付いての項目を入れていなかったことが、今回

の問題の発生源と思います。

3 腎友会役員の皆様方ご苦労さまでございます。

釧路腎友会々費の請求書の配布は充分確認の上、請求書を出すべきと思われます。釧路腎友会の会則などの整備及び会員に徹底させ、途中会員の皆様によく説明をする必要があると思われます。

回答 これは、会費の既納入者に対して納入請求書を発行してしまったという事だと思います。このような事に対しては、今後、病院の役員と会計担当とが充分確認してから発行するよう努めます。

新しい患者さんに対する腎友会に関する説明などについては、各病院の役員の方々にお願ひしてありますが、腎友会としての統一した説明となっているわけではなく、今後、『入会のしおり』などの作成を早急に行い、腎友会に対する理解をしてもらう資料としたいと思います。

4 今後、医療関係が厳しくなると思われるので、会員でない人にアンケートを出して一人でも多く会に入るように進めてほしい。

回答 1でも書きましたが、腎友会はあくまで自由意志で入会する会であります。しかし、お説のとおり、ある時期で非会員の入会促進を働きかけてみたいと思 います。

回答を②とした方より

5 ①の様な考え方によると、エゴ会員のエゴ団体になるだけ。注意した方がよいと思われれます。

回答 お忠告有難うございます。全員が会員になっていただければよいよう努めた時期もあり

ますが、人それぞれの考え方が異り、自から腎友会を脱会した状況にあります。あまりしつこく勧誘するのはどの様なものですか。

6 みんなが会員になり、交通費を受け、会費に回してもらおうと一番良いのですが。会に入会していると問題はないのですけど。

7 腎友会に加入していない方に積極的に加入を進めた方がよいと思う。

回答を③とした方より

8 非会員に対して腎友会に加入するよう極力勧誘したら良いと思う。

6・7・8の回答

今までも全員加入を目標に活動してきましたが、新規の患者以外は具体的な行動を起こしたことはありません。一度入会して、脱会したという人は、やはりそれ相当の考え方があって脱会したのでしょうか。強引に説得しても無理ではないでしょうか。

また、脱会者を説得しなければ入会出来ないとなれば、少し問題があるのではないのでしょうか。

しかし、4でも書きましたように、非会員にある時期で入会についての勧誘をしたいと思 います。

9 非会員に支給するか否かを会員に問う前に、支給規則ではどうなっているのですか。毎年、交通費の支給時期になりますと、トラブルが生じて不快な思いをしますが、その都度、規則だからといって処理しているようですが、その通院交通費の支給規則と云うものは一度もみたことがありません。従って、会員もよく承知していないと思 います。

通院交通費の支給規則があるとすれば、その内容は非常に不備なために、諸問題に対応

しきれなくなっているのだと思います。規則の改正にあたっては、腎友会が一方的に押し進めるのではなく、市当局ともよく話し合って善処されるよう要望します。

回答 支給規則については、今までにも何回か印刷して会員の皆さんにお渡ししていますが、昨年発行した10周年記念誌に掲載してありますのでそれを見て下さい。

この支給規則は、会員に支給するために腎友会独自で作成し、市役所より承認を得て実施しているものであり、市役所にもこの規則を提出していることをご承知おき願います。また、内容的に不備な点がありましたら、会員皆さんのご意見により改正することも可能なのであります。改正する場合、当然市当局とも話し合いをして行うことは承知しておりますので、お安心下さい。

ただここで承知しておいて頂きたいのは、交通費申請時の所要交通費を算出する場合は、各会員の自宅から病院までの『経済的な経路』を選択して所要交通費を算出しますので、ご理解下さい。

協立病院分の中から

回答を①とした方より

10 役員の皆様には心から感謝しております。有難うございます。

11 交通費は腎友会を窓口、腎患者に支給されているものと考えます。これが事実なら、こうした意味を理解してもらうべきものと考えます。従って、アンケートで集約すべき内容のことがらでないと考えます。

釧腎会の年間活動計画と予算書、会則を見せてもらいたいです。

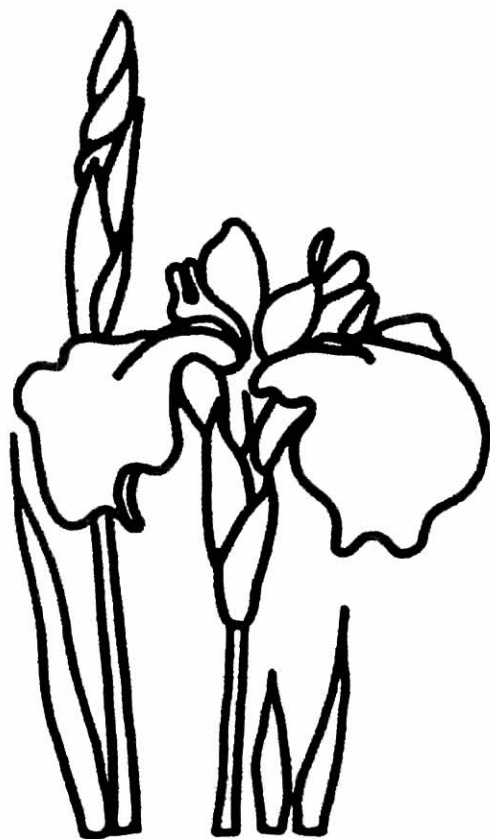
回答 これまでも2・9で説明した通りです

ので御理解出来たと思います。

活動計画とか予算書は、毎年総会前に会員の皆さん全員に配布してありますので、それを見て下さい。部数を余分に作っておりませんので、会員の皆さんは大事に保管されるようお願いいたします。

また、会則については、ここに掲載しても良いのですが、紙面の関係もありますので昨年発行しました10周年記念誌に掲載してありますので、それを見て下さい。

腎友会では、必要なものは会員皆さんに渡してありますので、その保管を充分にして頂きたいと思います。



難病連 第14回全道集会の概要

北海道難病連の昭和62年度事業として、8月8日と9日の両日、当地釧路の公民館を主会場に、全道集会が開催されます。その概要をお知らせし、会員皆さんの参加協力をお願いします。

- 1 名称
第14回難病患者・障害者と家族の全道集会（釧路大会）
- 2 主催 財団法人 北海道難病連
現地共催 難病連釧路支部及び釧根5支部（阿寒・標茶弟子屈・厚岸浜中・根室・奥根室の各支部）
- 3 後援
今後、各関係機関にご依頼予定
- 4 目的
難病患者・障害者と家族の抱えている困難を社会に啓蒙し、難病問題に対する地域住民の理解と連帯を高め、もって、地域の医療と福祉の向上を図ることを目的とする。また、あわせて日頃の闘病と看病の労をねぎらい、患者・家族間の励ましあいと交流の機会を提供する。
- 5 メインスローガン
『福祉宣言都市・釧路に輝く仲間の明日』
- 6 実行体制
実行委員会は北海道難病連理事会とし、難連事務局全員がシフトをしき、業務を分担する。
現地実行委員会は釧路支部を中心に、道東5支部による支援体制をしき、関係機関及び団体・個人にボランティアとして実行委員会に参加を求め、
釧路会としての役員、

現地実行委員長（理事）	上田 弘
事務局	水沢 秀一
委員	橋本 巖
”	長岡 久雄
”	金井 英雄
”	波佐谷純考
- 7 日程
8月8日…歓迎レセプション
オリエンタルホテル
8月9日…各疾病別分科会
公民館ほか
全体集会…公民館
市内観光…湿原展望台
分科会には会員の皆さんの参加をお願いするわけですが、学習会・相談会などを検討したいと思います。
- 8 旅行スケジュール
JR北海道（旧国鉄）の特別列車を仕立てる。
- 9 参加推定数
全体で約600名（内・子供80名）
関係分

支部別では道東6支部で	200名以上
疾病部会別では道腎協で	50名以上

 なお、函館から参加希望者があり、現地透析の要請があります。
- 10 記念講演
釧路の文壇協・荒沢勝太郎氏を予定している。
- 11 宿泊

パシフィックホテル	……	170名
オリエンタルホテル	…	71名
東急イン	……	130名
ホテルサンルート	……	90名
計		461名
- 12 費用
当日だけの参加者は、資料・弁当代として500円～1000円の負担があり、釧路会としてその支出方法を今後検討したい。

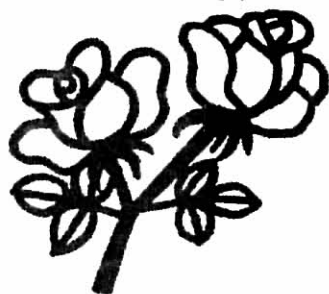
の各氏が参加されております。

- 13 医療班
旅行中及び全日程に於て、参加者の安全を確保するためにも医療班（旅行中の医療班と現地医療班は別な人で組織）が置かれる。
- 14 予算
当集会に関する予算は、総額15550千円となっています。
自治体からの補助金

釧路市	200千円
釧路管内町村会	200千円

 が決定しています。
- 15 協賛広告
大会費用を作り出すため、協賛広告を集めます。それぞれ協賛広告を集めた団体に20%が還元されます。
協賛広告について、会員皆さんの協力をお願いいたします。
- 16 現地実行委員会の主な業務
- ①、本部との連絡
 - ②、市町村、支庁、保健所、との連絡
 - ③、現地でのPR
 - ④、ボランティアの掌握
 - ⑤、協賛広告・寄付集め
 - ⑥、現地マスコミとの連絡
 - ⑦、アトラクション・記念講演講師の推薦
 - ⑧、参加者動員

以上が、全道集会の概要であり、今後、会員の皆さんには必要な時点で協力要請をしますので、宜しく願います。



難病連・理事会開催 総会日程

3月14日、難病センターで今年度最後の理事会が開催されました。

岩崎代表理事の挨拶では

- 1 部会配分金案が出来たので、各部会の協力を願うこと。
- 2 チャリティーバザーを実施して、大変好評であり、売上も増加したこと。
- 3 職員のベースアップは今年も見送りとしたこと……道庁からはベースアップする予算が増額されるが、自己財源不足のため見送り。
- 4 全道集会が釧路で開催されるので、各部会・支部では多くの参加者を送り込める体制をつくってほしいこと。

などを話され、審議に入りました。

また、難病連の総会は4月18日～19日の2日間にわたり、札幌市の難病センターで開催（代議員制）されます。釧路会の皆さんで、参加を希望される方がいましたら、会長宛お知らせ下さい。

難病連・道東6支部研修会 全道集会第2回現地実行委員会開催

道東6支部研修会は、2月28日～3月1日の両日、厚岸町において開催され、最近の医療・福祉情勢など学習されました。

この中で、

・ 老人保健法と老人福祉法の基本的理念での違いが、お年寄りに対する考え方が大きく変わっていること……老人福祉法では『社会の進展に寄与』、老人保健法では『自助と連帯にもとずき』となっている。

・ 国民の総医療費が18兆円を越えたことと同時に、中央（厚生省）と北海道では金銭的感覚が違うこと……2～3万円の負担はなんでもないでしょう、と平気で云われる。

・ 公費負担制度はお金がないために実現させたのに、自己負担の導入と、特定疾患患者の公費負担の後退をはかり、難病患者に影響がくるのが心配であること。

・ 大蔵省は特定疾患の医療費に所得制限を導入しようとしたが、厚生省は反対したこと。

・ 健康権（福祉を受ける権利も）が犯されてきているのではないか（福祉の対象者を法的に減らす動きがある）。

・ 政府でいう『公平』とは……月給10万円の人も、月給100万円の人も1万円を負担するのが公平……ということであり、比率的に同じ割合でないこと。

・ 国の社会保証が後退されても、まだ地方自治の福祉は前進させられる可能性があること。

など、考えさせられました。

また、全道集会の第2回現地実行委員会が、研修会終了後、場所を釧路市の福祉会館に移動して開催され、当釧路地方腎友会から4名が出席しました。

今回は、保健所、ボランティアの方々も参加（総数28名）され、全道集会の概要説明と協力要請をされました。（概要は別記事で掲載）



釧路腎友会幹事会開催

3月28日、林田クリニックにおいて釧路腎友会の幹事会が開催され、次の各事項について討議されました。

- 1 募金箱の取扱について
- 2 62年度総会にむけて
日程・役員体制について
- 3 難病連全道集会の参加体制について
- 4 通院交通費のアンケート結果について
- 5 会費（道腎協）の値上げについて

- 6 機関誌の発行体制について
- 7 その他

以上であり、内容については、5まではこの機関誌に別記で掲載されています。

また、機関誌の発行体制については、現在ある機関誌編集委員会の機能を発揮させるとともに、腎友会所有の印刷機についても効率的に利用できるような検討することにした。

募 金 箱 を 設 置

透析患者が切望する腎移植の推進に役立てるため、道腎協では昨年募金箱を作成し、各地方腎友会に配布されました。

この募金箱の設置は、臓器移植の推進・普及拡大を目指す目的にあり、募金は北海道腎バンクとか東京女子医大の臓器移植基金に寄付され、日本の臓器移植推進に役立てようと考えております。

釧路地方腎友会に14個の募金箱が配布され、下記のとおり設置に協力して頂きました。

募金箱は、黄緑色のプラスチック製で、表

釧路腎会で管理している募金箱

募金箱の番号	病院名	取扱責任者	設置場所
145	市立	山田	第一病院窓口
146	市立	金井	スナック・ビードロ
147	協立	上田	北日本石油・白簾店
148	協立	上田	協立病院会計
149	日赤	長岡	日赤病院会計窓口
150	日赤	長岡	釧路新聞社内
151	労災	上田	ドライブイン・ボボ
152	労災	上田	白簾営林署・売店
143	林田	橋本	林田クリニック会計
144	林田	橋本	喫茶・バスタ
155	根室	岡田	喫茶・ジュテーム
156	根室	岡田	根室市立病院会計
153	厚岸	波佐谷	厚岸町立病院会計
154	厚岸	波佐谷	北洋相互銀行厚岸店

面には『臓器移植基金に協力を』と大きく書かれ、下に取り扱い団体名(道腎協)が書かれています。

もし、会員の皆さんがその募金箱を見ましたら、進んで協力を宜しく願います。

なお中身の回収は、道腎協からの指示(年2回位)により、各取扱責任者が責任を持って回収し、回収されたお金は釧路腎会事務局に集約されます。

伊藤顧問へのご支援を

過日より会員の皆様には、紹介者カードにより伊藤武一顧問に対する支援要請をしておりました。皆さんの協力に対し、厚くお礼申し上げます。

伊藤顧問と腎友会との関わりは、前号(第94号)にあるとうりで、懸案事項解決のためにも、釧路腎会として再度道議会の場に送り込まなければなりません。

現在の状況は、予定者の5人が一線に並んでおり、誰が落ちてでも不思議ではない状況のようです。それで、会員皆さんの更なる支持拡大を宜しくお願いいたします。

とくに、今まで紹介者カードを提出されている方でも、本人分のカードを提出されていない会員の方がおりますので、出し忘れている会員の方は早めに提出して下さいようお願いいたします。



患者の社会復帰

透析導入者は社会復帰が非常に難しく、また、現在のような不景気な時代にはなおさら難しいと思います。

そうゆう中で、協立病院の新会員であるA氏(34才)も、今まで働いていた塗装店を辞めざるをえなくなりました。

A氏は国民年金・厚生年金にも加入していなかったために障害年金の支給も受けられなく、社会復帰を強く希望していました。

そこで、以前長距離トラックの運転手(2種免許あり)をしていたので、自分はハイヤーに乗れば最高に嬉しい、ということでありました。

早速、顧問の高橋市議とも話合いを持ち、コバトハイヤーとの接触を持てる機会を得ました。

会社の方でも透析患者を採用した経験がなく、非常に困惑していましたが、本人の社会復帰の希望が強いことと、透析患者に対する理解を示すと云う観点から、ドライバーとして採用されたものです。

運転手は大変な職業ですが、体に充分気を付けて無事故・無違反で仕事に励んでほしいものです。

会員の皆さんもハイヤーを利用するときは、是非利用してほしいものです。



新年度の役員体制

総会の時期となりました。新年度の役員体制を検討する時期でもあります。

そこで、現会長は10数年続けており、他の役員も引き受け、今年は難病連の全道集会もあり、大変多忙になることが予想されます。また、永年同一人物が会長を務めていると、その会を私物化している、というような御批判も出てこないとも限りません。そこで、このへんで鉋腎会の会長を交代させていただけないでしょうか……。皆さんでよく検討してほしいと思います。

次に考えてほしいのは、役員の見考方法です。

従来、幹事は各病院から推薦され、会計担当以上(会計監査も含む)は役員内で推薦者を選定し、総会で決定しています。

それで、会計担当以上を『役員会で決める』ということについて、なにか良い方法を検討して下さい。

役員の見候補がいれば一番よいのですが、それまでして引き受けて下さる方がいるでしょうか……？。

そこで、数年前に一度行ったことがあるのですが、役員の見考委員を各病院から出してもらい、その役員見考委員(現役員以外の方がよい)により、次期鉋腎会の役員を推薦決定する……という方法を検討しては如何でしょうか……。

★ご挨拶

梅、桃の花も終わり雲雀が春の訪れを告げております。
四国に来て一年が過ぎました。早い機会に帰る予定でございましたが種々の都合で帰る予定が立っておりません。そこで一応区切りとして三月末をもって釧腎会を退かして戴きます。

釧腎会創立以来、私にお寄せ戴きました皆様のご交情に対し心から深く御礼申し上げます。

全腎協結成以来、先輩患者及び皆様の協力と活動によって色々な制度が出来ました。まだまだ問題はあつたものの、一応安心して透析生活送られるようになりました。だがこの病を絶滅するための制度は出来ておりません。今、全腎協では「腎疾患総合対策」の実施を国にお願いしております。この対策はご存じと思いますが、腎臓病の予防から研究、透析、移植等、社会復帰に至るまでを制度化し、国の力によって実施して行こうというものです。私達を始め子々孫々に至るまで安心して治療、生活が出来よう、上記の対策が達成するまで、お互い協力しあつて活動に力を注いで行きましょう。

最後に皆様のご健康をお祈り申し上げます。 1987年弥生

〒762
香川県坂出市府中町

(中條 哲方)
早 坂 要

会費（道腎協）の 値上げ

腎友会では、会員の皆さんより現在1ヶ月100円の会費を頂いております。既にご承知の事と思いますが、その600円の内訳は、全国の組織（全腎協）に100円、全道の組織（道腎協）に100円、地元の組織（釧腎会）に400円となっております。

上記の3組織が、それぞれ健全財政であれど良いのですが、特に中途半端（人数的に）道腎協においては、資金不足が続いております。会員が増えることより、多種多様な要望が出され、それに応えるためにはそれなりの必要経費が増え、昭和62年度の財政は継続状態が予測されております。

約1800名の会員から1ヶ月100円の会費で、年間216万円の会費収入に対し、3月の必要経費が460万円は必要としますので、非常に厳しい状態であることが想像つくと思います。

また、道腎協では数年前より『雇用促進協会』の『職場適用助成金』という制度を活用して、道腎協事務局に専従職員を配置して腎友会業務を遂行しております。

しかし、この職場適用助成金の適用年数が決められており、昨年の秋にはその適用が終了し、従って、そこからの助成が無くなったという実態もあります。

そこで、昭和62年度から道腎協分の会費が、現行100円のところを200円に値上げされる予定（道腎協総会で決定されるのですが）であります。

この件について、昭和62年度以降、釧腎会としてどのような対応をすれば良いか検討しております。会員の皆さんも検討下さい。

会員の動向

◎新患者

・吉田 勝

厚岸郡

・渋谷敏彦

川上郡

◎新会員

・馬淵タマ子・市立・昭和62年4月より

・佐藤明美・市立・"

・佐藤 郷・日赤・"

・吉田 勝・厚岸・昭和62年3月より

・渋谷敏彦・林田・昭和62年4月より

◎変更事項

・鈴木武夫・日赤・昭和62年3月退会

・木戸春雄・日赤・"

・浪坂正二・日赤・"

・佐藤光子・日赤・昭和61年12月死亡

・川村宮雄・労災・昭和62年3月死亡

・夏堀悦郎・市立・死亡

